

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和7年度甲州市総合教育会議
開催日時	令和7年8月27日 午前10時30分～午前11時15分
開催場所	甲州市役所2階 第一会議室
議 題	① 小中学校児童生徒数の今後の見込みについて ② GIGA スクール構想の取り組みについて ③ 放課後児童クラブの学校施設利用について ④ 中学校部活動地域展開について ⑤ その他
出席委員	甲州市長 鈴木 幹夫 教育長 小林 俊彦 教育長職務代理者 加藤 幸夫、 教育委員(依田 智子、反田 千佳、廣瀬 文武)
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当 教育総務課長、教育総務担当リーダー、学校教育担当リーダー 生涯学習課長、スポーツ振興担当リーダー 連絡先:甲州市役所 政策秘書課政策調整担当 0553-32-2111(代表)
その他	

令和7年度

甲州市総合教育会議議事録

令和7年8月27日 開会

令和7年8月27日 閉会

甲州市政策秘書課

1 日 時 令和7年8月27日(水)

午前10時30分開会

午前11時15分閉会

2 場 所 甲州市役所 本庁2階 第一会議室

3 出席者 甲州市長 鈴木幹夫

甲州市教育委員会

教育長 小林俊彦

教育長職務代理者 加藤幸夫

教育委員 依田智子、反田千佳、廣瀬文武

事務局職員

政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当

教育総務課長、教育総務担当リーダー、学校教育担当リーダー

生涯学習課長、スポーツ振興担当リーダー

4 欠席委員 なし

5 協議事項等

- ① 小中学校児童生徒数の今後の見込みについて
- ② GIGAスクール構想の取り組みについて
- ③ 放課後児童クラブの学校施設活用について
- ④ 中学校部活動地域展開について

6 議事経過 以下のとおり

(午前 10 時 30 分開会)

1 開会

【事務局長】

それでは定刻になります。ただいまから令和 7 年度甲州市総合教育会議を開催いたします。会議に先立ちまして、挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

総合教育会議事務局長、政策秘書課の丹澤と申します。本日は進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「総合教育会議」の位置づけについて、改めてご説明をさせていただきます。総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置し、地方公共団体の長と教育委員会が、対等な執行機関同士として協議・調整する場であり、地方自治法に規定される附属機関、いわゆる市政運営における決定機関や市長の諮問機関にあたるものではありません。会議は原則として公開され、終了後はその議事録を公表いたします。

また、総合教育会議においての協議は、あらかじめこの法に規定されている①大綱の策定、②教育、文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策、③児童、生徒の生命または身体の保護のための緊急措置という事項について、協議・調整し、市長と教育委員会とが合意を図っていくものとなります。本日の会議では、教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策である、4つの議題について、行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第により、会議を進めさせていただきます。

はじめに、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

【市長】

本日は、ご多忙の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市の教育行政につきまして、格別なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

今、丹澤政策秘書課長の方からお話がございましたが、本日は4点の議題について伺っております。

今後の小中学校や財政的なことについてなど、皆様方のお話を聞きながら、私自身も考え、対処しなければならぬことが様々あると思っております。

今日は貴重なお時間でございますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

【事務局長】

ありがとうございました。それでは早速議事に入らせていただきます。

本日は、次第にあります議事①から④の4点について報告を予定しております。

つきましては、はじめに教育長から全体の報告をお願いします。

【教育長】

報告の前に、学校、生涯教育について、現在の状況を報告をさせていただきます。

8月22日から、中学校では2学期が始まっており、28日には小学校で2学期の始業式が行われます。

夏休みにつきましては、皆さんご承知のとおり、塩山中学校の女子ハンドボールチームが関東大会で県勢初の優勝をいたしました。沖縄県で開かれた全国大会に出場し、最初に九州代表の霧島クラブと対戦して、見事勝利をおさめ、ベスト8進出をいたしました。ベスト4をかけては、北信越の石川県代表に惜敗ということではありましたが、結果を残すことができました。皆様方のご支援に感謝いたします。また、今週末は、音楽に関わる大会が開かれる予定であり、こちらの方も期待がされております。

中学校では2学期が始まり、来月の6日7日には学園祭が行われます。昨日の校長会では、熱中症にはくれぐれも注意して取り組むよう、指示を出したところでございます。また、小学校の運動会につきましても、今年度は10月に開催することになっておりますので、こちらも熱中症にはくれぐれも注意するよう、話をしております。

学校教育の現場では、夏休みに入る前に、教員による児童の盗撮事件や高校野球での部内暴力による出場辞退といった問題が起きていております。これらの問題は甲州市でも対岸の火事ととらえるのではなく、見過ごしてはならない問題であると考えます。昨日の校長会でも、2学期がはじまるにあたり、こうした問題について先生方と共通理解を図り、校長より指導するように話をしたところです。

生涯教育では、8月16日、被団協より濱住事務局長様をお招きした講演会が開催され、この午前の部において、生涯学習課により、東京の昭和館から次世代の語り部である長谷部愛様をお招きし、戦争中の天気についての非常に興味深いお話をさせていただきました。

また、アドベンチャークラブ、宇宙の学校、それから富津市との少年団の交流等々、生涯教育においても子どもたちの成長に資する活動を行うことができたと思います。

それでは、本日の議題全般について、ご報告させていただきます。

まず、甲州市の小中学校児童生徒数の今後の見込みにつきましては、少子化による影響から年々減少し、令和11年度には、小学校の児童数は1,000人を下回り、13年度には全校児童生徒数は、1,500人を下回る予想となっております。

多くの小学校では、1学年の児童数が10人を下回り、多様な意見から自己の学

びを深める「協働的な学び」の機会が確保できない状況が見込めます。

子どもたちの学習機会を確保するためにも、学校の再編は、喫緊の課題であると認識しておりますので、現状の学校の状況をお示しし、協議いただく機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、GIGA スクール構想の取り組みにつきましては、学校施設のネットワーク環境や、一人一台の ICT 端末を早期に整備し、教科指導と合わせて学校校務の情報化を推進してまいりました。

本年度は、端末の更新費用を予算計上いただき、12 月末までに納入できる見込みとなっておりますことに感謝申し上げます。

また、国のリーディングDXスクール事業に祝小学校及び勝沼中学校が指定され、自ら課題を見つけ、自ら解決しようとする児童・生徒の育成を目指すこととしております。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

さらには、生成AIパイロット校に塩山南小学校及び塩山中学校が指定されたことにより、急速に普及している生成AIが学習指導要領に定める資質・能力の向上に寄与するものなのか、教育活動に効果的なのか、全国に先駆けて検証できることとなりました。

情報活用能力の育成、ネットリテラシー教育と合わせて取り組んでまいります。

次に、放課後児童クラブの学校施設活用につきましては、一部の児童クラブでは、国が定める児童一人当たりの占有面積を満たしていない状況であり、担当課からも要望をいただくなかで、教育委員会内でも協議してきたところであります。

特別な支援が必要なお子さんは増加傾向にあり、特別支援学級の増設が検討されているなかではありますが、児童クラブは、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る場所であり、放課後の児童の居場所として学校とも密接に関わっておりますので、学校施設の一部に限り使用を許可する等、できる限りの協力を行って参りたいと考えております。

最後に、中学校部活動地域展開につきまして、昨年度のこの会議においてもご説明をいたしましたが、現在の状況についてご説明いたします。

本年 5 月、国の有識者会議である「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の報告が公開されました。

そこでは、令和 8 年度から令和 13 年度を次期改革期間とし、この期間内に「休日については、原則、すべての学校部活動において地域展開を目指す」ことが明記されました。また、平日についても改革を推進していくとされています。

甲州市においては、今年度も昨年度に引き続き実証事業として取り組みを進めており、専任のコーディネーターを配置し、昨年度に実施したラグビーに加え、卓球、女子ソフトテニス、女子ソフトボールの参加生徒を現時点で募集しているところであります。

部活動の地域展開には、受け皿となる組織体制や指導者の確保をはじめ、多くの課題がございますが、今後も、国や県の動向にも注視しながら、取り組みを進めて参ります。また、より効果的な在り方として、山梨市や笛吹市などとの広域的な連携についても検討して参りたいと考えております。

私からの報告は以上となります。引き続き、清水教育総務課長及び小林生涯学習課長からの詳細な説明がありますので、よろしくお願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございました。教育長から全体的なお話をいただいたところでございます。

引き続きまして清水教育総務課長および議事における①から③まで、小林生涯学習課長から議事の④につきまして、続けてご報告をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、本年度の取り組み状況につきまして説明させていただきます。

まず、市内小学校児童数の今後の見込みについてであります。資料1をお願いいたします。

本年8月1日現在の住民基本台帳に基づく今後の児童生徒数の見込みにつきましては、少子化による影響により、年々減少し、令和11年度には小学校の児童数が1,000人を下回り、11年度には、入学者0の学校も出てまいります。

さらに、13年度の小学校新入生は104人の見込みとなり、児童生徒数の合計は、1,500人を下回る予想となっています。

県では、児童一人ひとりに向き合ったきめ細かな授業を展開するため、少人数教育を推進し、来年度4月には、小学校全学級で25人学級を実現することとしております。

一方で、本市においては、本年度4校8学級に複式学級が配置され、令和13年度には、7校11学級となる見込みであります。

県費負担教職員の配置がなされないため、単費により複式学級解消支援教員を当該学級に配置して児童の学習環境を補ってはおりますが、年間授業時数は880時間が限度であり、午前中のみ勤務体制のため、今以上の人員確保、授業時数の増加は限界に達していると考えております。なお、本年度当初予算にかかります複式学級支援員の人件費につきましては、約16,000千円、お一人当たり2,000千円でございます。11人になった場合には、22,000千円が必要になると見込んでおります。

学校行事や地域での体験学習等を含めて、学校運営が滞る恐れが生じていることから、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、学校の再編等を審

議するため、甲州市学校再編審議会を設立し、令和 8 年度末を目途に、方針を決定すべく協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、GIGA スクール構想の取り組みについてであります。資料 2 をお願いします。

本市につきましては、県内市町村に先駆け、令和 2 年 12 月に市内全ての児童・生徒に学習用端末の整備を行い、国が目指す、令和の新たな日本型学校教育に対応してきたところであります。

本年度は、導入から 5 年を経過することから、端末の更新を行い、最新の機種にて子どもたちの学びを保障して参ります。

国では、自治体間において生じている活用状況の格差を解消するため、効果的な実践事例を創出・横展開するとともに、伴走支援を強化することとしています。

本市においても、加速化事業の一つである国のリーディング DX スクール事業を祝小学校と勝沼中学校が取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めているところであります。

2 校で培った授業展開を市内全ての学校で行っていくとともに、他校においても事業指定されるように、働きかけを行って参ります。

また、近年急速に生成 AI は進化をとげ、生成物については、利便性とリスクが共存していることから社会に与える影響は大きいものとなっています。

学校においても、児童生徒の資質、能力の育成に寄与するとともに、教師が児童生徒と向き合う時間を確保するために校務全般を効率化し、教師の負担を軽減する取り組みが進められております。

家庭とともに、情報セキュリティを正しく学ぶことにより、安全性を考慮した適正な利用ができるよう、推進して参ります。

次に、放課後児童クラブの小学校施設活用についてであります。資料 3 をご覧ください。

市内に 14 か所あります放課後児童クラブにつきましては、国が定める 1 人当たりの占有面積を満たしていない施設が 4 か所あり、環境改善が課題となっております。

昨年 8 月に担当課において利用児童及び保護者を対象に行ったアンケートにおきましても施設改善が要望として提出をされているところでございます。特に、奥野田児童クラブの環境改善は、急務であり、担当課とも協議を進めるなかで、奥野田小学校の施設を一部活用し、改善を図ることいたしました。

校舎とは別棟の生活科室を活用し、指導員の確保、利用箇所の確定等準備を整え、令和 8 年 4 月からの運用に向け協議を行ってまいりたいと考えております。

また、他の基準を満たさない施設につきましても、多くの要望が寄せられておりますので、奥野田小学校の運用状況を確認する中で、順次協議が必要であると認識しているところであります。

教育総務課からは以上となります。

【生涯学習課長】

それでは、中学校の部活動地域展開につきまして、ご説明させていただきます。

部活動の地域展開については、その取り組みの背景等については昨年度もご説明させていただきましたので、割愛させていただきますが、先ほど教育長の説明にありました国の有識者会議の報告においては、改革の主目的は、「急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること」としています。

今年度の甲州市の取り組み状況につきましては、先ほどの教育長からの説明にもございましたが、「まずは可能なものから」として、昨年度のラグビーに加え、今年度は卓球、女子ソフトテニス、また女子ソフトボールで実施することとし、現在その参加者を募集しているところであります。

また、取り組みを進めて行くにあたり、昨年度に引き続き、専任のコーディネーターを配置するとともに、市内3中学校の校長先生や体育主任のほか、スポーツ協会会長やスポーツ推進員会会長、PTAの代表者らで構成する「甲州市部活動地域移行推進委員会」においてご意見を伺いながら行っております。

現在、国では今後の取り組みに向けた新たな有識者会議を設置し、「地域クラブ活動の要件」や「地域クラブ活動に係る費用負担の在り方」について、また令和4年に策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの見直し」について議論が行われており、今後これらについても公表される予定です。

中学校部活動の地域展開は、少子化を背景に国が各自治体に取り組みを促してきたところでありますが、先ほどの教育長の説明にあったとおり、指導者の確保をはじめ、生徒の移動手段や費用負担の問題など検討すべき多くの課題を抱えており、さらに後は、文化部の活動についても検討が必要となって参ります。

そのような中で、より効果的に地域展開を進めて行く上では、教育長も触れられたように近隣市などとの連携も検討し、甲州市の中学生が充実した活動ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

【事務局長】

ありがとうございました。教育長、それから清水教育総務課長、小林生涯学習課長よりご報告をいただきました。これらの件につきまして鈴木市長から一言お願いをいたします。

【市長】

ただいま、教育委員会から4点の報告をいただきました。

まず、市内小中学校児童数の今後の見込みにつきまして、全国的に少子化は問題となっておりますが、本市においても児童生徒数は年々減少しており、近い将来、多くの小学校で1学年あたりの児童数が10人を下回る見込みである、という、非常に憂慮すべき状況が報告されました。

教員確保の問題や学校行事、地域での体験学習など学校運営が難しくなることだけでなく、なにより、子どもたちが多くの仲間と意見を交わす中で自分の考えを深める「協働の学び」の機会、そして多様な価値観に触れ、互いに学び合う経験が損なわれることのないよう、十分に配慮していかなければなりません。

今後の在り方について、審議会において、より一層の議論を深め、検討を進めていただきたく存じます。教育委員会の皆さまには、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、GIGAスクール構想の取り組みにつきまして、甲州市では県内市町村に先駆けて整備を進め、全国的にも情報教育の先進地域として高く評価をいただいております。今年度は、さらに国のリーディングDXスクール事業や生成AIパイロット校への指定を受けるなど、本市の教育現場は、全国でも先進的な学びの環境が整えられており、大変心強く感じております。

甲州市GIGAスクールの一層の推進に向け、引き続き相互に協力し、着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくようお願い申し上げます。

次に、放課後児童クラブの小学校施設活用につきまして、放課後児童クラブは、児童の健全な育成を図る重要な場であります。その環境整備、環境改善にあたり、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。児童クラブを利用する子どもたちにとって、安全で安心な居場所づくりに繋がるものと期待しております。今後も、利用箇所の調整など運用開始に向けた準備が着実に進みますよう、引き続きご尽力をいただけますようお願い申し上げます。

最後に、中学校部活動地域展開につきましては、少子化が進む中で、生徒たちが安心して継続的に部活動が出来る環境を整えるための、重要な取り組みであると考えております。引き続き取り組みを進めていただいている中で、専任コーディネーターの配置や新たな競技への拡充など、着実に進められていると感じております。一方で、指導者の確保などの今後も取り組むべき課題も残されているかと思えます。今後とも、広域的な連携も視野に入れつつ、生徒一人ひとりに寄り添った、持続可能な体制づくりを進めていただけますよう、お願い申し上げます。

以上4点につきまして、私の考え方を述べさせていただきました。

【事務局長】

ありがとうございました。それでは、市長からのお言葉を受けまして、改めまして小林教育長の方から一言お願いをしたいと思います

【教育長】

本日の議題であり、報告の機会をいただきまして、ありがとうございます。

学校再編、GIGA スクール構想に基づく取り組みは、いずれも本市の児童生徒の教育環境に関する重要な教育施策であります。今市長からお話いただきましたが、審議会等開催する中で丁寧に、慎重に取り組みを進めてまいります。

また、部活動の地域展開につきましては、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障していく体制の推進を図ることとし、取り組んでまいります。

この後、教育委員よりそれぞれの意見等を述べさせていただきますが、教育委員会といたしましては、総合教育会議での協議等を通じて、市長部局と政策の方向性を共有し、一体化した事業展開を今後も行っていきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございました。それでは、この機会でございますので、教育委員の皆様から本日の議題について一言ずついただければと思います。

まずはじめに、加藤職務代理人、お願いしたいと思います。

【加藤職務代理人】

本日の会議に出席させていただき、いろいろなご説明を伺うにつけ、改めて、絶え間のない変化の激しい時代であるということを感じました。

その中で、新しい時代の教育の在り方として、一つ例を挙げれば、GIGA スクール構想に関わる教育の事業改善。これについては、先ほどお話があったように、甲州市の取り組みは全国的にも注目されています。

それだけ学校が頑張っているということは、私も非常に感じているところですが、このように学校が頑張ることができる、というのは、やはり行政の後押しがないとその環境が作れていないと考えます。両輪のようにバックアップしていただき、そしてそういう状況が担保できるということが、改めて素晴らしいなと思います。

GIGA スクール構想だけではなく、今年度はさらに、教育過程の柔軟な編成について、新しい取り組みも本市では行っております。

こういったアクションを促す議論を教育委員会の中においても活発に進めていますが、話し合いを通して、学校への支援を少しでも我々教育委員会としても後押しで

きるように努めていきたいなと思ったところです。

また同時に、こういった取り組みを「良かった」と言えるようしなければならないと強く思いますので、成果をきちんとあらわす、目に見える形にしていくということも大事です。途中経過にあっても、教育を受けた子どもたちが何を獲得し、実際にどのような成長しているのかという変容を、具体的に丁寧に見ていくということも、合わせて注視していく必要があると改めて思ったところです。本日はありがとうございました。

【事務局長】

ありがとうございました。つづきまして、依田委員お願いいたします。

【依田委員】

本日はこのようなお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

様々な問題や取り組んでいかなければならないことがあるな、というのを改めて感じました。その中でも、小中学校の児童生徒数の今後の見込みについては、長期的な視野に立ち、市全体のこととして喫緊に考えていかなければならない問題であると思います。学区だけの問題ではなく、市全体で捉えていただきたい問題であるということ、強く市民の皆さんに知らせることが重要ではないかと感じました。10年20年先を見据えると、ほぼ全ての学校がそういう対象になってくる。そう考えると、1学区だけの問題ではなく、市全体で見えていかないとならないと思います。

市民全員が納得して、というのはなかなか難しいとは思いますが、ある程度の皆さんが、そういうことだったら、こういう形で進んでいったら良い、という方向性を早い段階で市で示し、市民全体で取り組んでいける機会を設けていただければいいなと考えました。

義務教育学校なんていう考えもありますが、この問題は将来的にはそういうものを見据えて、取り組んでいってもよいのではと思いました。

それから、GIGAスクール構想につきましても、甲州市としては、スタートが早かったこともあり、全国からも注目されています。常に全国から注目されているという意識を持ち、全国の他の学校、他の地域よりも一歩先を行けるんだ、という自覚を持って今後も進めていただきたいと思います。

【事務局長】

ありがとうございました。続きまして、反田委員お願いいたします。

【反田委員】

本日はこのような時間をいただきありがとうございます。

教育委員をさせていただき毎回思うことですが、甲州市は先進的な学びの環境が

整っているということに感謝をしております。

今回もパイロット校として指定を受けることができたことに感謝すると同時に、やはり子供たちが安全に効果的に学びができるか、ということが、保護者としては常日頃不安に思うことであります。そういった不安が、学校生活での先生方や保護者との間の信頼関係にも繋がっていくと思います。変わっていく時代の中で、保護者の考え方も変わっていかねばいけないと思いますので、良い意味で保護者を学校教育に巻き込んでいただきながら、この GIGA スクール構想を今後も進めていっていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

【事務局長】

ありがとうございました。では最後に、廣瀬委員お願いいたします。

【廣瀬委員】

本日ありがとうございます。

今日いくつか議題がありましたが、私が一番心配をしているのは、やはり、小中学校の児童生徒数の減少です。先ほど、審議会を設けて方向性を出す、ということでしたが、小規模校には小規模校のメリット、デメリットがあると思います。そのあたりをよく見極めて、方向性を出していくことが必要ではないかと思えます。

それから、児童生徒数の減少というのは甲州市に限ったことではないと思えます。他にも同じような状況にある市町村もあると思えますので、今後方向性を審議会で検討するにあたっては、同じ課題を持った地域がどのような方向性を出しているのかということも、調査研究をしていく必要があると思えます。

また、やはり地域の方々の同意ということも大事だと思いますので、丁寧に説明をしていく中で、地域の同意を得ながら、より良い方向性が出せることが一番望ましいと思えますので、そんな形で取り組んでいくことが大事だと思います。

【事務局長】

ありがとうございました。それぞれの委員さんから貴重なご意見をいただきました。慎重なご協議ありがとうございました。

それでは議事の 5 その他ですが、全体的に通しまして何かございますでしょうか。

【市長】

本日は貴重なご意見を伺いました。

ちょうど、合併してから今年で 20 年でございます。合併時の協議でも、学校の再編は避けて通れない課題でありました。

ただ、依田委員、廣瀬委員からもお話がありましたが、私は闇雲に学校再編をする

という考えはございません。

地域の皆さんの、自分たちが育ち、勉強した場である小学校が、地域からなくなってしまう、という思いはわかります。それは私も同じ思いです。

しかしそうは言っても、教育長からの説明にもありましたように、児童生徒数が少なくなってきている。山梨県、そして全国でも少子高齢化の時代の中にある。確かに言われるように、小規模校でもできないわけではないかもしれませんが。ただ、子供たちの今後の未来を考えたときに、大局に立って、子供たちが多くの子供たちと接したり、社会教育ができる場、スポーツ、文化、これらのいろんな方向性の中で、個人の能力をどこに置けるのか、というのは、広い視野の中に立ち、自分で選んでいける環境が必要だろうと思っております。

私としても、闇雲に統合を、ということではなく、教育委員会としても、市民の皆さんやPTAの皆さんに、なぜしなければならないかという理由をはっきり明示し、そうであれば、と納得していただく中で、進めていくべきだと思っております。

大和中学校と勝沼中学校統合の際、当初は反対のご意見もありましたが、今聞いてみますと、「良かった」と言っている。親たちよりも子どもたちが「良かった」と言ってくれていることが、統合を進めて一番良かったことなのかなと思っております。

時間がかかるかどうかわかりませんが、教育委員会の中で、どう進めればご納得いただけるか。全国的にも、そういう方向性になってきています。

大変なことであると思いますが、教育長を中心にして、審議会の場で議論を尽くしていただき、甲州市の小学校の在り方や行く末の検討についても、幅広い角度で協議し、結論を導いていただきたいと思っております。

特に小学校の場合は、慎重な考えの方もいると思っておりますので、柔軟な形の中で、「ああそういうことなら納得できる」と言われるような、方向性を導き出していただきたいと、これは私の要望でございますが、思っております。

4 閉会

【事務局長】

ありがとうございます。

それでは貴重なご意見等、ご協議ありがとうございました。本日の会議につきましては、以上で閉会とさせていただきます。

最後に挨拶を交わし終了いたします。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

【全員】

ありがとうございました。

(午前11時 15 分閉会)